合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は令和八年三月一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十四日

名古屋市名東区猪子石原三丁目五〇二番地

（甲）土地家屋調査士法人スペースＧＲ

ＯＵＰ　社員　磯崎　剛史

愛知県あま市新居屋山一〇四番地

（乙）土地家屋調査士法人マスト

社員　杉本　昭仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十五日であり、甲の株主総会の承認決議は令和八年三月十八日に予定しております。また、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月三十一日

掲載頁　一六九頁（号外第一七五号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月三十一日

掲載頁　一六九頁（号外第一七五号）

令和八年二月二十四日

愛知県名古屋市南区滝春町一番八〇

（甲）鯱バス株式会社

代表取締役　宇津木　滋

愛知県名古屋市南区滝春町一番八〇

（乙）株式会社オルカレストランシステム

代表取締役　福山　明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月四日

掲載頁　八十七頁（号外第二四三号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十七日

掲載頁　五十二頁（号外第二三八号）

令和八年二月二十四日

名古屋市北区辻本通一丁目二一番地

（甲）株式会社平安閣

代表取締役　玉田　直樹

名古屋市北区辻本通一丁目二一番地

（乙）株式会社レジット

代表取締役　玉田　直樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併効力発生日　令和八年四月一日

二、合併承認決議　令和七年八月二十九日付臨時株主総会（甲乙いずれも会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）

三、合併比率　共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。

四、その他　効力発生日をもって商号を株式会社Ｍｅｔａｌ　Ｏｎｅ　Ｎｅｘｕｓと変更し、甲の本店を乙の本店所在地に移転いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一四四頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一四二頁（号外第一四四号）

令和八年二月二十四日

大阪市北区中之島二丁目二番七号

（甲）株式会社メタルワン特殊鋼

代表取締役　奥山　浩二

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（乙）株式会社メタルワン鉄鋼製品販売

代表取締役　市川　敦士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併効力発生日　令和八年四月一日

二、合併承認決議　令和七年八月二十九日付臨時株主総会（甲乙いずれも会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）

三、合併比率　共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。

四、その他　効力発生日をもって商号を株式会社Ｍｅｔａｌ　Ｏｎｅ　Ｎｅｘｕｓと変更し、甲の本店を乙の本店所在地に移転いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一四四頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一四二頁（号外第一四四号）

令和八年二月二十四日

大阪市北区中之島二丁目二番七号

（甲）株式会社メタルワン特殊鋼

代表取締役　奥山　浩二

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（乙）株式会社メタルワン鉄鋼製品販売

代表取締役　市川　敦士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和八年三月十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.dinsgr.co.jp/

（乙）https://www.dinsgr.co.jp/

令和八年二月二十四日

兵庫県西宮市浜脇町六番二三号

（甲）株式会社コウキ

代表取締役　杉田　光男

兵庫県西宮市浜脇町六番二三号

（乙）株式会社ケイプラス

代表取締役　日髙　博文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月八日

掲載頁　六十三頁（号外第一五六号）

（乙）http://www.asa-epn.jp/ir/00000995/35wj/

令和八年二月二十四日

熊本県熊本市中央区九品寺五丁目七番二九号

（甲）ヒノマル株式会社

代表取締役　安武　広信

東京都中央区日本橋三丁目二番五号

（乙）ヒノマルホールディングス株式会社

代表取締役　菅　光輝

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙のスマートホームサービスの開発、提供等に関する事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月二十四日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル一階

（甲）株式会社ＨＯＭＥＴＡＣＴ

代表取締役　橘　嘉宏

東京都千代田区大手町一丁目一番一号

（乙）三菱地所株式会社

代表執行役　中島　篤